



不動産の売却で困ったことはありませんか？

早く 売りたい

- 事情があって早く売りたい。
- 内見などで家の中を隅々まで見られたくない。
- 引っ越したい時期に合わせて売ることができるの？

高く 売りたい

- 少しでも高く売りたい。
- 売り出しにリフォームは必要
- 老朽化した空き家売りたい
- 借地権を売るにはどうしたら良いかわからない。

安心 売りたい

- 近所には知られたくない。
- 売った後の建物等の責任は負いたくない
- 相続した不動産を処分したい

そんなお客様の不動産売却のお悩み解決いたします。

当社は、神奈川県を中心に様々な不動産の『売却』に特化した不動産会社です。
まずはその目的を聞かせていただき最善の売却方法をご提示させていただきます。

詳しくはこちら



お気軽に
ご相談
ください



株式会社みなと総合地所
Minato Total Estate Co., Ltd.

免許番号/神奈川県知事(1)第30775号 (公社)首都圏不動産公正取引協議会会員 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員 (公社)全国宅地建物取引業保証協会

〒220-0041 横浜市西区戸部本町39-8 ストックビル高島4F
代表番号 045-341-3048

0120-347-112

売却相談例

祖父の家を相続したが、

何から始めれば良いかも分からない...

でも大切な思い出が詰まった家なので、

格安で買いたたかれるのも気が引ける。

ケース 1

借入金の返済で現金が必要に！

どのぐらいの時期にいくらで

マンションが売れるか早く知りたい。

ケース 2

住み替えで気に入った物件を見つけたが、

今住んでいる物件の売却金額が定まらないので、

次のステップに進めない。

ケース 3

現在自宅の一戸建てを売り出している

けど、条件に合い買い手が見つからない。

早く処分したいので困っている。

ケース 4

お急ぎの方
売れない！を解決します！

秘密厳守の方

不動産買取サービス実施中！

ご成約のお客様には**10万円の商品券をプレゼント！**

※不動産広告景品法に基づく。詳しくはお問い合わせください。

メ リ ッ ト

査定
無料

状況調査
無料

Zoom
対応

提携士業で
安心

短期間で
現金化

その他、疑問がございましたらお気軽に右記サイトへ

正直どこに依頼をしていいのかわからなくなっている方、ご安心ください。

些細な疑問にもお応えいたします。

ご成約時には規定の仲介手数料(税込み)を申し受けます。(不動産買取は仲介手数料不要)

※広告有効期限：令和3年6月30日

詳しくはこちら



株式会社みなと総合地所
Minato Total Estate Co.,Ltd.